

# 令和6年度 学校経営計画

学校名	東久留米市立下里中学校	校長名	藤井 和重
-----	-------------	-----	-------

## 教育目標

- 一 知性を高めよう
- 一 心身を鍛えよう
- 一 広く思いやろう

## 目指す学校像

『伸び伸び さわやか 下里中』を目指し、下記に具体的な学校像を示す。

- (1)生徒一人一人を大切にし、良さを伸ばし、生き生きと活動できる学校
  - (2)生徒と生徒、生徒と教職員が相互に信頼する温かい学校
  - (3)保護者や地域から信頼され、安心して生徒を任せられる学校
- そのためには、生徒を第一に考え、以下の3点を進めていく。
- ア すべての生徒に教育愛をもって生徒理解に努め、指導に当たる。
  - イ 保護者・地域との協力・連携を深め、丁寧に対応していく。
  - ウ 指導力の一層の向上を図るため、研修に努める。

## 基本方針

- 学びに向かう力を高める指導の工夫と実践を行い、生徒が主体的に活動する力を育成する。
- ア 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動を根幹に、資質・能力の3つの柱のバランスのとれた育成を図るため、深い学びの実現に向けた授業の向上を目指す。
  - イ 学習内容に応じてICTを効果的に最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を推進するとともに、学習に対する興味・関心を高めさせる。
  - ウ 学校生活における生徒の満足感や意欲・学級集団の状態などを、客観的データを活用して検証し、問題発生未然防止に努める。また、検証結果の活用によって教員間の協働性を高め、指導の統一を図る。
  - エ 部活動、移動教室、いのちの教育月間などの体験やふれあい活動を通して、思いやりの心、生命尊重の精神、いじめを許さない心情を養い、互いに相手を思いやる心を育てる。
  - オ 年2回の小中連携の日を活用した授業参観、研究協議会で意見交流を行う中で、互いの教職員が一体となって子供たちを育てる。また、授業体験や部活動体験を通して、安心して進学できる環境づくりを行う。
  - カ セーフティ教室での外部講師や不審者対応・SNS等のネットトラブルに田無警察署に協力を求め、実践に即した体験や講話を通して自己防衛に対する理解を深めさせる。
  - キ ボランティア活動など、社会に貢献する活動を体験することで、地域との関わりから得られる個々の存在の有用性を実感させ、自己肯定感を高めさせる。

## 学校経営の目標

### 1 中期経営目標（中間的課題）

#### 【学力の向上】

(1) 基礎・基本の定着を図る。

#### 【健康教育】

(2) 心身の調和的発達を図る。

#### 【体力の向上】

(3) 丈夫な体とたくましい心を育てる。

#### 【人権教育】

(4) 人権意識を高める。

#### 【特別支援教育】

(5) 特別支援教育の充実に取り組む。

#### 【不登校を生まない学校づくり】

(6) 学びの多様化を進める。

#### 【地域との連携】

(7) 地域に開かれた学校づくりを行う。

### 2 短期経営目標（1に基づく本年度の重点目標）

(1) 自ら学ぶ力を育てるとともに、分かる授業・質の高い授業の実現に努める。

(2) 心身の成長発達段階に応じた健康教育を推進する。

(3) 運動やスポーツとの多様な関わりを通して、健康増進に向けた体力の向上を進める。

(4) 人権教育を充実させ、豊かな人間性の育成を図る。いじめや体罰の根絶に努める。

(5) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を努める。

(6) 関係機関との連携と多様な取組による支援を進める。

(7) 地域と密着した安心な学校と安全教育の充実を努める。

## 具体的方策

短期経営目標を達成するための学校の具体的な取組

(1) ①各種学力調査の結果から、基礎・基本の定着や学習意欲の向上に関する課題を見付け出し、課題解決を進める。その過程で、授業のスタンダード化を図り、学びに向かう力を高める工夫ある丁寧な指導を行い、反復学習、授業規律の徹底、家庭学習の定着を図る。

②グループ活動を中心とした調べ学習・話し合い・発表などを行い、主体的・対話的で深い学びを取り入れ、個々の振り返りを含めた授業展開を継続的に実践する。

③上記①～②の実践を通し、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた、生徒全員が「分かる、できる」の授業づくりを進める。

④ICTを活用した学習指導の研究を深め、教師の授業力向上と実践を推進することにより、様々な学習形態での生徒の学びを保障する。

(2) ⑤校医講話の機会を設定し、生活習慣の改善や第二次性徴に対する正しい知識を身に付けさせる。

⑥給食だよりや給食委員の食材・献立のお知らせ活動を通し、食育指導を推進する。

(3) ⑦体育の授業を中心に運動好きの生徒を育成するとともに、体力テストの結果から重点項目を定め、生徒の体力向上を図る。

(4) ⑧生徒会の取組を通して、あいさつ・感謝の言葉や言葉遣いの大切さを指導し、相手を思いやる心を育てる。

⑨アンケート・面談・家庭との連携などで生徒理解に努め、いじめや体罰の未然防止、早期発見に努める。「学校いじめ対策委員会」を毎週開催し、いじめ防止への取組の進捗状況を確認する。

(5) ⑩個別指導計画・個別支援計画・hyper-QUテストをもとに、生徒一人一人を大切に教育支援を進める。

(6) ⑪生徒の実態に応じた学習の形態の運用を、巡回教員を活用して実施する。

(7) ⑫第七・第十小学校教員との教科間連携を進め、学びの連続化を進める。

⑬生徒が育成会行事などに関わることで、地域活性化に貢献させる。

⑭学校ホームページによる発信や学校だよりの配布により、学校の最新情報を細かく提供して地域と密接な関係を構築していく。

⑮地域・保護者と協力して学校の安全教育・防災教育・災害管理を推進し、生徒の安全や防災に対する意識啓発を図る。